

## まち・ひと・しごと創生総合戦略について

### ●地方創生の取り組みについて

#### ○「まち・ひと・しごと創生法」

平成26年11月28日 地方創生関連法案「まち・ひと・しごと創生法」可決。

法案の目的：人口減少と東京一極集中の是正。

(50年後1億人維持)

これにより各自治体は、平成27年度中に次のことを策定することが求められた。

① 2060年を目標とした人口ビジョン

② 地方版総合戦略（一宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

※各県市町村は、地方での安定した雇用創出、若年世代の結婚出産子育て環境整備、時代に合致した地域づくり、地域間連携等を独自に計画し、人口予測、将来像明確化、目標数値化したビジョンを策定する。（国は1,700億円用意）

これを受け、一宮町は、

#### ■一宮町まち・ひと・しごと創生推進本部の設置

すでに役場39歳以下の職員8名で「一宮町まち・ひと・しごと創生プロジェクトチーム」を2月27日に設置済だが、庁内における中心検討組織となる

「一宮町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱」を平成27年4月7日に制定。

組織は、町長を本部長、副町長を副本部長とし、教育長・課長・局長以上の幹部職員により構成する組織とし、今後の総合戦略及び人口ビジョンの検討において中心的な役割を担う。

なお、総合戦略にあたっては、内閣府社会総合研究所客員研究員、東洋大学客員教授である(株)ローカルファースト研究所 関幸子氏に支援業務を要請する予定。

一宮町まち・ひと・しごと総合戦略は、平成27年12月の策定を目標とする。

#### ■一宮町まち・ひと・しごと創生有識者会議の設置について

一宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、専門的見地から意見を聴取するため、一宮町まち・ひと・しごと創生有識者会議を、平成27年夏ごろに設置する予定。

組織構成は、経済学などの大学教授、町内企業や各種団体長などの各分野からの有識者で構成。一宮町議会へも参加をお願いしたい。

また、地方が自主的に人口減対策に取り組むための新型交付金を平成28年度から創設することとしており、先行して平成26年度補正予算では4200億円を盛り込み、個人消費を下支えする「地域消費喚起・生活支援型」（2500億円）と、地方の活性化につなげる「地方創生先行型」（1700億円）の2種類で各自治体の取り組みを後押ししている。

## ① 「地域消費喚起・生活支援型」地域住民生活等緊急支援のための交付金

交付金額：21,145千円+6,128千円(県補助金) =27,273千円

概要：この交付金は物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費の喚起など景気の脆弱な部分にスピードを持って対応を絞った対応をすることを目的とする。各市町村には地域内の消費喚起を目的とした事業の実施が求められており、プレミアム付き商品券事業については国や県の働きかけにより千葉県内すべての54市町村で発行が予定されている。

### 1. プレミアム商品券事業（プレミア率 40%） 18,786千円

額面 14,000円 販売額 10,000円 販売数 4000セット

### 2. 子育て応援商品券事業 8,487千円

額面 5,000円 中学生以下の子ども 1600人へ配布

(参考) H27 子育て世帯臨時特例給付金 3,000円 H26 は 10,000円

## ② 「地方創生先行型」地域住民生活等緊急支援のための交付金

交付金額：22,870千円

概要：この交付金は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）の策定、並びに地方版総合戦略の策定に先行して行う事業に要する費用に対し交付金を交付することにより、地方版総合戦略の円滑な策定とこれに関する施策の実施を支援することを目的とする。

### 1. 地方版総合戦略策定事業 9,000千円

人口ビジョン・5ヵ年計画の作成費

### 2. ICTを活用した地方創生特別教室 1,000千円

タブレットを利用して小学生が地域経済の仕組みを学ぶ教室の開催。

### 3. 育所入所前児童への絵本貸し出し・絵本教室事業 4,770千円

上記のソフト事業の実施にあわせ、町立原保育所の環境整備を図る。(備品購入やドア修繕など)

**4. 子育て支援マップ作成事業** 3,780 千円

携帯電話(スマートフォン)に対応した、子育て情報マップの作成により、定住人口や移住者の増加を図る。

**5. 農産加工品開発・販路開拓事業** 4,320 千円

規格外野菜の加工品開発（JA長生と連携）により農家の所得向上や新規就農者の増加を図る。

③ 「地方創生先行型」地域住民生活等緊急支援のための交付金の上乗せ交付

国予算総額 300 億円

交付目安額 30,000～50,000 千円

概要：この交付金は、地方版総合戦略の策定に先行して行う事業に要する費用に対し交付金を交付することにより、地方版総合戦略に関する施策の実施を支援することを目的とする。ソフト事業中心。基礎交付分の対象事業への上乗せも可能。今回は備品購入費も交付対象。8月31日を実施計画の提出期限、10月下旬を交付決定の目途として制度検討中。基礎交付分とは違い、外部有識者による事業の審査を受け交付事業を決定する。

○ 「地域再生法」(改訂2014年)

やる気のある地域に集中的に政策資源投入、各省庁の活性化関連施策の統合的運用でワンストップで認証。国は地域再生戦略交付金として平成27年度70億円(平成26年度50億円)を用意。

一宮町は4月17日付でこの交付金の地域再生計画策定事業申請書を内閣府に提出した。策定事業費は10,000千円。5月末に交付決定されれば、「地域再生協議会」を立ち上げ、平成28年1月までに「一宮町地域再生計画」を策定し、国の計画認定を受けた後、平成28年度の事業申請を目指す。